

# 平成27年度予算見積調書

課室名：社会福祉課  
 担当名：生活困窮者支援担当  
 内線：3271

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	生活保護受給者チャレンジ支援事業費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護受給者チャレンジ支援事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	生活保護法第1条・第27条の2・第55条の6			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
						分野施策	020201	就業支援と雇用の拡大	
1 事業の概要 職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を配置し、福祉事務所のケースワーカーと連携して受給者の自立を支援する。 (1) 職業訓練支援員事業 6,502千円 (2) 住宅ソーシャルワーカー事業 10,619千円 (3) 被保護者就労・自立支援事業 54,804千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 職業訓練支援員事業 6,502千円 直ちに就労できない生活保護受給者を、適性に応じて職業訓練に結びつけ、就職に必要な技能の習得を支援し、就労機会を拡大する。 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 10,619千円 無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者を、民間アパートや養護老人ホーム、グループホームなどへの入居支援を行うことで、保護受給者の生活の質を向上させる。 ウ 被保護者就労・自立支援事業 54,804千円 就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護など地域生活における自立支援を推進する。 (2) 事業計画 ア 職業訓練支援員事業・・・職業訓練受講者 20人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業・・・居宅移行者 50人 ウ 被保護者就労・自立支援事業・・・就職者 210人 (3) 事業効果 ア 職業訓練支援員事業 職業訓練受講者 平成23年度 8人、平成24年度 18人、平成25年度 10人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行者 平成23年度 29人、平成24年度 31人、平成25年度 39人 ウ 被保護者就労・自立支援事業 就職者 平成23年度 168人、平成24年度 181人、平成25年度 199人 (実績は全て町村部のみ) (4) 平成27年度からの変更点 ア 支援対象者 県が実施責任を負う町村の生活保護受給者のみとなる。 イ 被保護者就労・自立支援事業が法定事業となる。 ウ 国庫補助 国庫負担率・補助率が変更となる。						
2 事業主体及び負担区分 職業訓練支援員事業(国2/3・県1/3) 住宅ソーシャルワーカー事業(国3/4・県1/4) 被保護者就労・自立支援事業(国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 本庁 9,500千円×1.3人=12,350千円 地域 9,500千円×0.8人=7,600千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金	諸収入					
決定額	71,925	53,397		55				18,523	932,033
前年額	1,003,958		1,003,943	15					